

平成28年5月24日

受益者の皆さまへ

みずほ投信投資顧問株式会社

「MHAM中期国債ファンド」の繰上償還（信託終了）実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「MHAM中期国債ファンド」の繰上償還（信託終了）につきましては、平成28年4月15日付公告（電子公告）および同日付の書面にて受益者の皆さまへのお知らせを行い、平成28年5月23日まで受益者の皆さまからご異議の申立てを受け付けました。

この結果、この期間にご異議の申立てのあった受益者の皆さまの受益権口数の合計が、基準日である平成28年4月15日時点での受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、平成28年7月29日に繰上償還（信託終了）を実施させていただきます。

なお、円滑な繰上償還を図るため、平成28年7月27日以降の換金（解約）請求の受付を停止させていただきます（平成28年7月26日までに換金（解約）をされなかった場合、償還金としてお受け取りいただくこととなります。）。

受益者の皆さまのご愛顧に心からお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具